



昭和32年の駅前通り



現在の駅前通り

ふつ 広報

3月 '87 No.300

みんなの東京 みんなで投票

東京都知事選挙 東京都議会議員補欠選挙 (西多摩選挙区)

投票日 4月12日

福生市議会議員選挙 (西多摩選挙区)

投票日 4月26日

第11回を迎えた統一

地方選挙は、東京都知事選挙・東京都議会議員補欠選挙が4月12日(日)に、福生市議会議員選挙が4月26日(日)にそれぞれ投票が行われます。

私たちにとって一番身近で関心の高い選挙です。

それでは、今度の選挙で投票できる方はどんな要件が必要かなどについてご紹介します

投票できる方

東京都知事選挙・東京都議会議員補欠選挙(西多摩選挙区)

▽昭和42年4月13日以前に生まれた方で、都知事選挙は昭和61年12月22日以前、都議会議員補欠選挙

については昭和62年1月2日以前に転入届出をした方で投票日まで引き続き福生市にお住いの方。

(都議会議員補欠選挙で選挙人名簿に登録された方は、都知事選挙の投票もできます。)

なお、昭和62年1月3日以降、東京都の区市町村間で転入転出され、前住所地の選挙人名簿に登録されている方は、登録されている区市町村で投票していただきます。この場合、転入後の区市町村に引き続き居住しているという証明書(住民票の写しなど)選挙用は無料)が必要で、都内2回以上の住所移転や都外に転出された方は投票できません。

福生市議会議員選挙

▽昭和42年4月27日以前に生まれた方で、昭和62年1月18日までに転入届出を済ませ、投票日まで引き続き福生市に居住している方。なお、福生市の選挙人名簿に登録

された方でも市外に転出された方は投票できません。

不在者投票

投票日に、仕事、病気、けがなど「やむを得ない事情」で投票所に行けない方は、不在者投票ができます。

不在者投票ができる理由

- ① 投票区の区域外で職務または業務に従事である場合
- ② やむを得ない用務または事故のため、他の区市町村に旅行中または滞在中の場合(計画変更することの困難な旅行、家事など)
- ③ 疾病、負傷、妊娠、あるいは身体の障害などのため、歩行が著しく困難な場合

④ 都知事選挙及び都議会議員補欠選挙において、福生市から都内の他区市町村(秋川市及

び西多摩郡の町村を除く。)に居住中の方で福生市の選挙人名簿に登録がある場合

不在者投票の受付

- ・ 東京都知事選挙
3月23日(月)～4月11日(土)
- ・ 東京都議会議員補欠選挙(西多摩選挙区)
4月3日(金)～4月11日(土)

福生市議会議員選挙

- 時間 毎日午前8時30分～午後5時
- 場所 福生市選挙管理委員会室(福生市商工会館2階会議室)

指定病院等に入院(入所)中の方

不在者投票をすることができない病院等(都道府県選挙管理委員会指定した病院または施設)に入院または入所の方は、病院長または施設長に不在者投票の請求をしてください。投票はその病院内または施設内で行うこととなります。

郵便による不在者投票

身体障害者手帳か戦傷病者手帳を持ち、「郵便投票証明書」の交付を受けた方は、郵便による不在者投票ができます。

選挙に関するお問い合わせは、選挙管理委員会(☎51-11511 内線372)へ。

市内各投票所案内略図

<p>第1投票所 (福生市役所)</p>		<p>第6投票所 (わかたけ会館)</p>	
<p>第2投票所 (福生第一小学校)</p>		<p>第7投票所 (福生第二中学校)</p>	
<p>第3投票所 (福生第二小学校)</p>		<p>第8投票所 (福生第一中学校)</p>	
<p>第4投票所 (福生第三小学校)</p>		<p>第9投票所 (福生第三中学校)</p>	
<p>第5投票所 (市立すみれ保育園)</p>		<p>第10投票所 (福東会館)</p>	

家庭でしつけよう新入学(園)児の交通安全

もうすぐ新学期です。

新入学(園)児をおもちのご家庭では、期待に胸をふくらませながら、何かと準備にお忙しいことでしょう。

入学(園)準備のなかで、忘れてならないのがお子さんに対する交通安全教育です。

これまで比較的、家の近所で遊んでいた子どもたちも、通学(園)するようになると、行動範囲がグンと広がります。行き帰りはもとより、新しい友達の家に遊びに行ったり……ここで気をつけなければならないのが交通事故です。

お子さんへの交通安全教育は、家庭での『しつけ』の一つとしてぜひ実行してください。お子さんを交通事故から守るために……。

安全な歩き方

- ・道路を歩くときは、道路の右側を歩きましょう。
- ・歩道、路側帯がある道路では、必ず歩道、路側帯を歩き、保護者が道路側を歩きましょう。
- ・ふざけたり、走ったり、横に長くなって歩いてはいけません。
- ・曲がり角では、必ず立ち止まり車がこないかどうかをよく確かめましょう。

安全な道路の渡り方

- ・道路を渡るときは、少し遠まわりでも、横断歩道橋や横断歩道を渡りましょう。
- ・横断歩道を渡る場合でも一度止まり、左右の安全を確かめてから手をあげて渡りましょう。

- ・信号のある交差点では、

子どもの交通事故をなくそう 子どもに教えてもらいたい 交通ルール

信号に従い、青が点滅になったら、次の青まで待ちましょう。

- ・近くに横断歩道や横断歩道橋がない場合は、見とおしのよい場所を渡りましょう。
- ・車の陰や見とおしの悪い場所での横断はやめよう。
- ・道路を渡るときは、左右をよく見て、車がこないのを確かめてから渡りましょう。



・子どもは、大人のすることをまねながら育っていきます。特に身近にいますお母さんの与える影響が大きいので、交通安全も、しつけの一環として正しく指導すること

が大切です。
・お母さん自身が正しい交通ルールとマナーを身につけて、日常生活の中で、繰り返し子どもに教えてください。



子どもの事故の特徴は、とび出しが最も多く、次いで車両の直前直後横断となっています。子どもを見たら「黄色信号」と思って安全運転をしましょう。

- ・子どもの多い幼稚園、学校、公園の前では、いつでも止まれる速度で走りましょう。
- ・横断中の子どもに思いやりを、いつでも止まれる安全速度で、
- ・交差点での右左折時に注意、
- ・交通事故を無くし、明るく住みよい福生の街にしましょう。

今年の春の交通安全運動は、5月11日から25日に行われます。

放火されないための環境づくりを



都内における失火原因のトップは10年連続“放火”で約2300件にもものぼっています。

福生消防署管内でも、11件が発生し、全火災の15パーセントを占めています。放火による火災は、ほとんどが人目につきにくい場所で、しかも深夜の時間帯に発生していますので、完全に防ぐことは極めて難しいことですが、放火されない環境づくりのために、次のことを常に心掛けてみましょう。

▽家のまわりを整理、整頓しておく。
▽共同住宅では、不審者の出入りに注意する。

▽ゴミは指定日の朝出す。
▽家の周りは明るくし、暗がりになくすように努める。

▽空き家、物置、車庫などの戸締りは徹底して行う。

火遊び火災をなくすために

ライターやマッチなどは、子どもの手の届かないところにおきましょう。

▽機会をとらえて火の大切さや恐ろしさを教えましょう。

▽防ごう/なくそう!
車 両 火 災

▽車に防災用品（消火器、救急用品、ヘルメット）などを備えましょう。

▽車からタバコの投げ捨てはやめましょう。

▽放火されないために、車庫や駐車場は整理、整頓しておきましょう。

▽地震のときは、車に乗るのはやめましょう。

なくすな 緑

なくそう山火事

▽タバコの吸いがらの投げ捨てはやめましょう。
▽たき火をしている時は、その場

をはなれない。また、後始末は完全にしましょう。

▽風の強い時や、異常乾燥の時のたき火はやめましょう。

暮らしの中に

防災意識を定着

▽天ぷらなど揚げものをしているときは、その場をはなれない。
▽寝たばこはしない、させないようにしましょう。

▽灰皿には水を入れましょう。

▽お出掛け前には必ず火の元をよく確かめましょう。

消火器の訪問販売にご注意!!

最近消火器の販売についての問い合わせや相談が増えています。

言葉たくみに「消防署からきた」「法律が変わり、家庭でも消火器を置くようになった」「市役所から依頼され、点検にきたが古いので買い替えなければなりません」などと話しかけられ、被害にあうケースが多いのですが、消防署や市役所で消火器を売ることは絶対ありませんし、一般家庭では消火器の設置義務はありません。ただ

万一の場合のために一般家庭でも消火器を備えつけることは望ましいことです。また消防署が販売業者に許可などを与えることもありませんが十分ご注意ください。



トラブルを防ぐために

▽購入するか否か即断できない場合は、現金で払わないで、よく検討して決める。万一契約をしても、7日以内であれば無条件で解約できる「クーリング・オフ」制度があります。（現金取引の場合は適用されません。）
▽消火器の点検や薬剤の詰替えを行う場合は、必ず立ち合う。
▽信用のおける業者から購入する
◆問合せ・ご相談 福生消防署予防課（☎52-0119）へ。

4月の休日診療所

今月の休日診療所の開設日及び開設場所(開設医療機関)は、次のとおりです。

■内科・小児科(昼間)診療所

▽開設日 毎休日

▽開設場所 健康センター

▽診療時間 午前9時～正午
午後1時～5時

■内科・小児科(準夜)診療所

▽開設日および開設場所

・4月5日(日) 長岡診療所

所在 瑞穂町 ☎57-2637

・4月12日(日) 大嶽医院

所在 瑞穂町 ☎57-0162

・4月19日(日) 村山医院

所在 羽村町 ☎55-2221

・4月26日(日) 堤 医院

所在 羽村町 ☎54-2418

・4月29日(祝) 三井クリニック

所在 福生市 ☎53-1471

▽診療時間 午後5時～10時

■歯科休日診療所

▽開設日および開設場所

・4月5日(日) 岩水歯科医院

所在 瑞穂町 ☎56-1123

・4月12日(日) 瀬沼歯科医院

所在 秋川市 ☎58-0616

・4月19日(日) 島田歯科医院

所在 福生市 ☎52-3084

・4月26日(日) エピナ歯科

所在 福生市 ☎51-8241

・4月29日(祝) 早崎歯科医院

所在 福生市 ☎53-0469

▽診療時間 午前9時～正午
午後1時～5時

※医療機関が変更する場合もありますので、受診の際は、あらかじめご確認ください。

なお、受診は緊急の場合に限ります。また、受診の際は保険証と小銭をご用意ください。

季節と花粉症

—福生市医師会だより—

2月頃から4月まで目がかゆい、クシャミがたてつづけに出て鼻みずが止まることなく出てくる等の症状があれば、スギ花粉症の可能性があります。スギ花粉はスギの雄花から飛散し、それが鼻の鼻粘膜につくと外の皮膜を破りアレルギー症状をひきおこします。

スギ花粉症はその症状が激しく多くの人が患るので有名ですが他にも花粉症はあります。この福生地区での花粉症に関係する花粉とその季節を申しあげますと、スギ花粉にはほぼ一致してハンノキ属、カバノキ科といった樹木花粉が飛散します。そしてそれが5月の中旬まで続きます。4月中旬から6月終りまでコナラ属の樹木花粉が飛散します。イネ科の花粉は3月中旬から10月中旬までと長期間の花粉飛散期間があります。また雑草花粉ではオオバコが5月中旬から7月中旬、ブタクサが8月初旬から10月初旬、ヨモギが9月初旬から10月初旬まで飛散期間がありそれぞれの花粉症があるのです。

のマスクをする方法で花粉の飛んでいる時に外出するのに有効です。二つ目は減感作療法でアレルギーの原因である薄い液を皮膚に注射することにより、鼻粘膜の好塩基性細胞の減少ヒスタミン遊離をさせないアレルギー抗体の減少、アレルギー抗体を遮断させる抗体を増やすとする根本治療ですが、かなりの長期間を要するのが欠点です。

これらの花粉抗原より溶出した抗原物質は、鼻粘膜にある好塩基球、肥満細胞のIgE抗体(アレルギー抗体)と反応し、ヒスタミンなどを遊離しそのヒスタミンなどは上アゴの神経を刺激して神経反射をおこさせ、そのためクシャミ鼻汁分泌を起し鼻粘膜の腫

もう一つは薬物療法で、抗ヒスタミン剤やステロイド剤を飲むことです。ステロイド剤は副作用もよくほとんど使用されませんが、最近スギ花粉症に良く効果のある抗ヒスタミン剤が開発されました。

濃、鼻閉を起こします。アレルギー性鼻炎の治療は、一つにアレルギーの原因に接しない方法です。メガネをかけた

この薬は以前の抗ヒスタミン剤に比較し、花粉症にしほって対応してあるためその効果はなかなか良いようです。また眼の充血には、抗ヒスタミン剤の点眼薬、鼻汁には点鼻薬というように飲む薬だけでなく局所療法も有効なようです。

花粉症の人にはうっとうしい季節ですが、このように花粉症の薬が開発されていますのでお近くの医院、病院に相談してください。

前期各種予防接種の日程

昭和62年度前期に、乳幼児を対象に市が実施する各種予防接種の日程が決まりましたのでお知らせします。なお、くわしいことについては、毎月25日発行の「市のお知らせ」に掲載しますのでご覧ください。

ポリオ生ワクチン(急性灰白髄炎)

回数	月日	曜日	対象者
初回 (1回目)	4月15日	水	昭和61年7月1日～9月30日生まれ
	4月16日	木	昭和61年10月1日～12月31日生まれ
追加 (2回目)	4月17日	金	昭和61年1月1日～3月31日生まれ
	4月20日	月	昭和61年4月1日～6月30日生まれ
整理	4月24日	金	1回・2回未完了者

結核検診(ツベルクリン及び判定とB・C・G)

ツベルクリン	曜日	判定とB・C・G	曜日	対象者
7月1日	水	7月3日	金	昭和61年7月1日～8月31日生まれ
7月7日	火	7月9日	木	昭和61年9月1日～10月31日生まれ
7月14日	火	7月16日	木	昭和61年11月1日～12月31日生まれ
7月21日	火	7月23日	木	昭和62年1月1日～2月28日生まれ
7月27日	月	7月29日	水	昭和62年3月1日～3月31日生まれ

三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)

回数	月日	曜日	対象者	
1期	1回	4月23日	木	昭和59年10月1日～12月31日生まれ
		4月27日	月	昭和60年1月1日～3月31日生まれ
	2回	5月21日	木	昭和59年10月1日～12月31日生まれ
		5月25日	月	昭和60年1月1日～3月31日生まれ
	3回	6月17日	水	昭和59年10月1日～12月31日生まれ
		6月19日	金	昭和60年1月1日～3月31日生まれ
2期	6月26日	金	昭和58年10月1日～12月31日生まれ	
	6月29日	月	昭和59年1月1日～3月31日生まれ	
整理	7月13日	月	1期・2期未接種者	

日本脳炎

回数	月日	曜日	対象者
1回	5月26日	火	昭和57年5月1日～7月31日生まれ
	5月28日	木	昭和57年8月1日～10月31日生まれ
	5月29日	金	昭和57年11月1日～昭和58年1月31日生まれ
	6月1日	木	昭和58年2月1日～4月30日生まれ
2回	6月8日	月	昭和57年5月1日～7月31日生まれ
	6月10日	水	昭和57年8月1日～10月31日生まれ
	6月11日	木	昭和57年11月1日～昭和58年1月31日生まれ
	6月15日	月	昭和58年2月1日～4月30日生まれ
追加	6月23日	火	昭和56年5月1日～10月31日生まれ
	6月25日	木	昭和56年11月1日～昭和57年4月30日生まれ
整理	7月8日	水	未接種者

予防接種を受ける前に

ご注意ください

次のようなお子さんは、市で実施する予防接種は受けることができません。また、すべての予防接種は健康状態が良いときでないと受けられませんので、保護者の方はお子さんの健康状態には、常に注意してください。

- ▶ 予防接種の当日、発熱している人または著しい栄養障害のある人。
- ▶ 心臓、腎臓、肝臓の病気にかかっている人。
- ▶ 注射によるアレルギーのおそれがある人や異常な副反応のある人。
- ▶ 1年以内にけいれん(ひきつけ)の症状をおこした人。
- ▶ ウィルス性疾患、はしか、水ぼうそう、おたふく

かぜ、風しんなどで治ってから1か月以上たっていない人。

- ▶ その他医師が予防接種を行うことが不相当と認められた人。

次のような方は

ご相談ください

- ▶ 百日せきにかかった人及び三種混合の対象年齢(1期 2歳～4歳未満・2期 5歳6か月まで)を過ぎた未接種の人。
- ▶ 日本脳炎の予防接種で追加接種ができなかったお子さんで小学校に入学をした人。

問合せ 健康管理課健康管理係(☎51-1511内線365・366)へ。

国民年金だより

**4月から
口座振替による
納付方法が変わります**

毎月振替となる

現在、口座振替により保険料を納められている方については、3か月に一度(6月・9月・12月・3月)振替えておりましたが、今回の法律改正で、4月から毎月納付に変わりますのでご協力をお願いします。

この目的は、保険料を少しでも納め安くするためです。

昭和62年度国民年金保険料口座振替日程表

納付月分	口座振替日	金額
前納分	昭和62年4月20日(月)	定額納付分(付加納付分) 86,660円(91,340円)
4月分	昭和62年5月25日(月)	定額納付分(付加納付分) 7,400円(7,800円)
5月分	昭和62年6月25日(木)	定額納付分(付加納付分) 7,400円(7,800円)
6月分	昭和62年7月25日(土)	定額納付分(付加納付分) 7,400円(7,800円)
7月分	昭和62年8月25日(火)	定額納付分(付加納付分) 7,400円(7,800円)
8月分	昭和62年9月25日(金)	定額納付分(付加納付分) 7,400円(7,800円)
9月分	昭和62年10月26日(月)	定額納付分(付加納付分) 7,400円(7,800円)
10月分	昭和62年11月25日(水)	定額納付分(付加納付分) 7,400円(7,800円)
11月分	昭和62年12月25日(金)	定額納付分(付加納付分) 7,400円(7,800円)
12月分	昭和63年1月25日(月)	定額納付分(付加納付分) 7,400円(7,800円)
1月分	昭和63年2月25日(水)	定額納付分(付加納付分) 7,400円(7,800円)
2月分	昭和63年3月25日(金)	定額納付分(付加納付分) 7,400円(7,800円)
3月分	昭和63年4月20日(水)	定額納付分(付加納付分) 7,400円(7,800円)



振替日を変更

納期限(口座振替日)についても、法律改正により、別表のように翌月の25日になります。ただし、1年間分を一括して納める前納と、昭和63年3月分については、20日となりますのでご承知ください。

領収書の発行は年1回

領収書の発行は、現在3か月に1度送付しておりますが、年度末に1回発行する方法に変わります。ご了承ください。

**新規に口座振替の
申し込みをされる方**

- ① 申込み場所
預金口座のある金融機関
- ② 持参するもの
納入通知書、預金通帳、預金通帳に使う印鑑

※ 毎月の振替日前には、必ず預金残高を確認するように心掛けてください。預金不足等で振替不能となった場合には、納入通知書を自宅に送付しますので金融機関へ出向き窓口納付していただくこととなります。

**窓口納付されている方
4月から納付期限が変更**

従来、納付期限は、納付月の末日(例えば4月分は4月末日)となっておりましたが、昭和62年4月から、翌月末日(例えば4月分は5月末日)に変更されます。納付方法については、現行と同様の扱いをいたします。

保険料が4月から改定

保険料は4月から、月額7千4百円(付加の保険料は、7千8百円)になります。(別表、金額欄参照)

高齢化社会に向って、年金受給者は加速度的に年々増加するといわれていますが、今後も、国民年金制度の健全な発展のため、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

**昭和62年度の
納入通知書を送付**

昭和62年度国民年金納入通知書を、4月上旬頃までに郵送いたします。(窓口納付者のみ)各納期限までに金融機関で納めてください。

口座振替をご利用の方の場合、各自指定の金融機関へ一括して市で持参します。

手元には納入通知書は届きませんのでご承知ください。
国民年金の相談、問い合わせは、市民課年金係(☎51-1511内線269・270)へ。

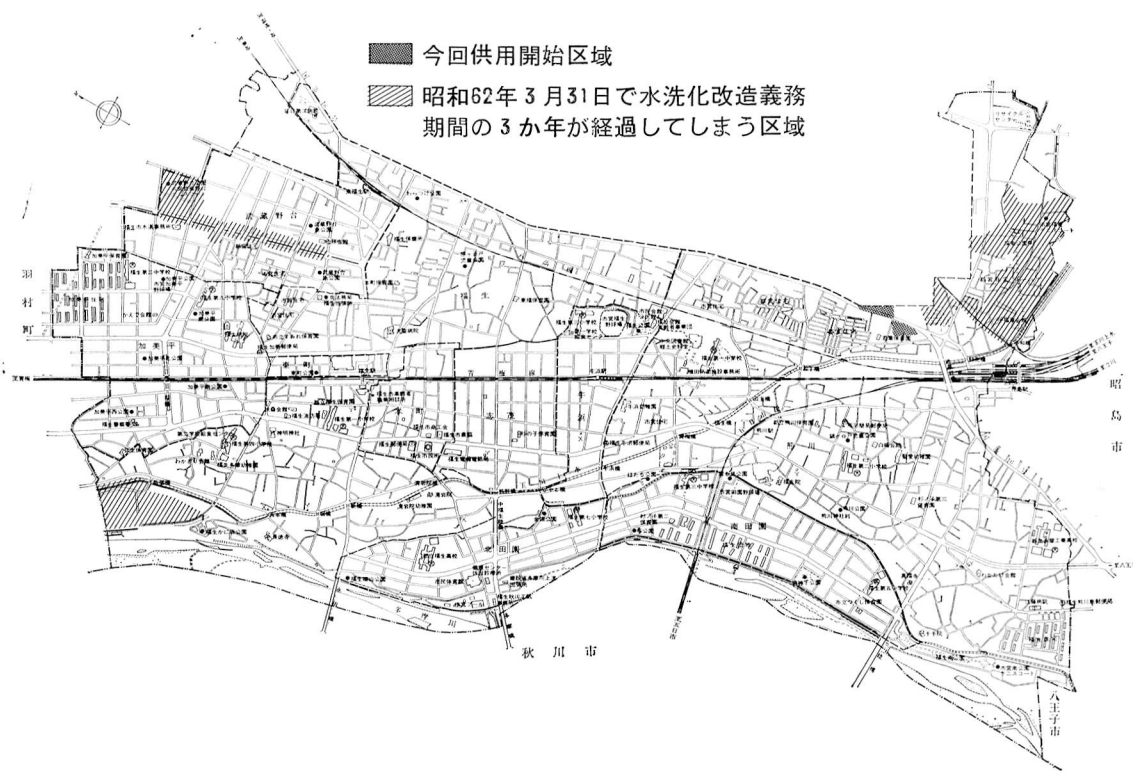
4月1日から下水道供用開始区域が広がります

4月1日から市内で公共下水道の使用できる区域が広がります。(下図の■部分)

今まで吸い込み槽等に流していた台所、風呂場などの雑排水をはじめ、くみ取り便所を水洗便所に改造し快適な生活を営むことができるようになりました。地域の環境衛生向上のためにも早期に改造していただくようお願いいたします。

※ なお、公示があった日から「3か年以内」の水洗化改造義務期限が過ぎますと補助金及び融資のあっせんを受けることができなくなります。

くわしくは、下水道課排水設備係(☎51-1511内線358)へ。



新しい保険証は3月末日までに郵送いたします。今まで使用していた保険証は、返信用の封筒を同封いたしますので、4月13日(月)までに必ず返送していただくか、市民課保険係までお持ちください。4月1日以降、診察を受ける場合には、必ず新しい保険証を提出してください。

なお、新しい保険証は、今回より世帯主との続柄の欄が削られたり、一般被保険者用と退職被保険者等用が色別されるなどの変更がありました。

また記入もれやミスなど、不明な点がありましたら市民課保険係(☎51-1511内線267・268)へご連絡ください。



国民健康保険証が
4月から変わります

国民健康保険だより

わたしたちの学校

小・中学校紹介シリーズ

—第7回— 福生第三小学校



態度で示そう

みんなのやくそく

昭和26年11月1日、福生市牛浜162番地の現在地に、福生第一小学校から移り、ここに福生第三小学校が開校されました。

開校当時は、児童数四百数十名の出発でしたが、近年は八百五十名近くが続いており、今年で36回目の卒業式を間もなくむかえようとしております。

福生第三小学校（小井清治校長 児童数八四六名）では、「態度で示そう、みんなのやくそく」を合言葉に全職員一丸となって児童の教育にあたっています。

これは、子どもにいろいろなや

くそくことを聞いてみますと、声をそろえて元気に答えてくれます

が、実際の生活の場面を見ると十分でないことがかなり目につくものです。そこで学校では、やくそく

やきまりは、頭の中で観念的に知っているだけではなく、子どもの行動を通して態度で示していく

ことが大切という考えから、「態度で示そう、みんなのやくそく」を

合言葉として全教育活動を通して取り組んできました。「三小の子

どもはとてめ気持ちよいあいさつができます」と地域の人や来校者

からよく言われます。そしてこのことは、本校のよき伝統となっ

ています。これは学校と地域の方々の連携によって、長く続いてき

た指導のおかげだと思えます。また、小さなことでも子どもの

善い行動を見つけ、朝会等の機会に気持ちよい話題として発表する

よう努力しています。「親切に道を教えてくれた」「カギを落とし

困っていたが拾った子が届けてくれた」等、外からの声も入ってき

たりします。こういう時の朝会は、話す方も聞く方もさわやかな気分となります。

本校の教育目標の一つに、「い

つも明るく、親切な子」とあります。よき伝統を受けつぎ、更に校

風として育てるためにも、「態度で示す教育」を、地域と学校の連携

の中で根気よく続けていきたいと考えています。

◆学校文集

『やまなみ』

本校では「やまなみ」と名づけた学校文集が毎年発行されます。



昭和40年に第1号が発刊、今年でもう42号となります。1年生から6年生まで全クラスの中からの作文や詩でいっぱいです。

第1号で当時の校長（細谷勇太郎）先生が巻頭文で「やまなみ」の命名について次のように言われています。

校章の「さくら」という名にしようか、いや、他のもっといい名前にしようか……。

ある日、私は校庭から遠くの方を見わたしました。

そこには、大きく武蔵野をくまどる山脈が、なだらかな起伏で青くかすんでいました。

そうだ！「白雲は空にかがやき、山脈はゆるく流れて、武蔵野のあけゆくところ……。

と校歌にもうたわれている「山脈」——。

文集の名前は「やまなみ」がいい。国語部の先生もすぐ賛成してくれ「やまなみ」と名づけられたのです。

とあります。

今42号が発刊されます。これからも学校文集「やまなみ」を、みんながかわいがって、大切に育てていこうと考えています。

図書館だより

郷土の本あれこれ⑩

福生の歴史を調べる本

(昭和……戦後編)

昭和20年8月15日の終戦を境に日本は、平和国家の道を歩みはじめます。

しかし私達は戦争によって多くの尊い生命が失なわれたことを忘れることはできません。

それは、一人ひとりのかけがえない生命の犠牲の上に今の私達の郷土が築かれているからです。

福生におきましても多くの方々が戦争によって亡くなっています。

昭和42年に福生町遺族会によって発刊された『平和のいしずえ』の中には、戦争によって亡くなった200名以上の方々の顔写真、略歴及び軍歴等が福生の各地区ごとに記されています。その多くが10代から30代の若者達でした。

戦後の福生の様子をいろんなエピソードで綴ったものとして福生珠算学校の山崎茂男氏が毎月発行している『月刊・ふっさっ子』が

あります。

また『ふっさっ子』と題した福生周辺の文化や歴史などを集めた図書を現在までに5冊発行しています。特に、第4集(昭和52年)第5集(昭和55年)には、数多くの戦後福生にまつわる話題が記載されていますので、少し紹介したいと思います。

第4集の副題は「戦後三十年、ふっさのあゆみ」です。目次をたどってみますと「ちいさなかけ橋に徹して 米軍基地に三十年」(青柳福治氏)「戦後の農業の流れ 消えるか? 福生の農業」(神田公司氏)、また第5集の副題は「ホテルの光いつまでも」です。その中には「戦後の思い出」(成田和子氏)「はるかなるわたしの福生」(田嶋定雄氏)など興味深いものもあります。

一方、福生の戦後は「基地の町」としての面もあわせ持っているわけですが、「ふっさっ子と横田基地」といった題で、子ども達から見た基地への感想などが綴られています。

いずれにしても貴重な戦後史への証言です。山崎氏は、第5集に次のように書いています。

「おれがこの福生に生まれたのは大正15年です。おれは、福生しか住んだことがねえし福生のことしか知らねえんです。(この本を)福生の人みんなに読んでもらいたえな。」

ぜひ皆さんも、これらの本を図書館で手にとって読んでみてはいかがでしょうか。

図書館子ども映画のつどい

「クマのプーさん
プーさんとトラ」

「ジャックと豆の木」

前回に続いてクマのプーさんの登場です。クリストファー・ロビンが、おもちゃの動物たちと、くり広げるゆかいなファンタジー。

▽日時・場所

・3月25日(水) 午後2時・3時

中央図書館 ☎53-3111

・3月26日(木) 午後2時・3時

わかたけ分館 ☎51-0083

・3月27日(金) 午後2時・3時

わかざり分館 ☎52-7421

▽対象 幼児・小学生

▽定員 各回先着70人 入場無料

▽問合せ 各図書館へ。

福生高齢者

職業相談所が移転

— 3月16日から業務開始 —

福生高齢者職業相談所が、次の場所に移転しました。

▽福生市福生767番地

福生駅西口「吉森第一ビル四階」相談所は再就職を希望する高齢者に対し、職業相談、就職あっせん等をする公共機関です。

▽問合せ 福生高齢者職業相談所 (☎52-2102) へ。

都民体育大会

(サッカー競技)選手募集

第40回都民体育大会(サッカー競技)に参加できる方を募集しております。サッカーの経験のある方、ぜひご連絡ください。

▽連絡先 福生サッカークラブ 野中直人 (☎52-9968) へ。

会員募集

福生混声コーラス

▽日時 毎月第2・4日曜日 午後7時30分〜9時30分

▽場所 白梅会館

▽申込み・問合せ 榎本 (☎51-6556) または高橋

(☎51-9498) へ。

郷土資料室だより

図書刊行物のお知らせ

福生市の水生生物

—水生植物・トンボ類—

このたび教育委員会では、「福生市文化財総合調査報告No.19福生市の水生生物—水生植物・トンボ類—」を刊行しました。この報告書は、福生市文化財総合調査の一環として実施してきた水生生物調査の結果をまとめたものです。

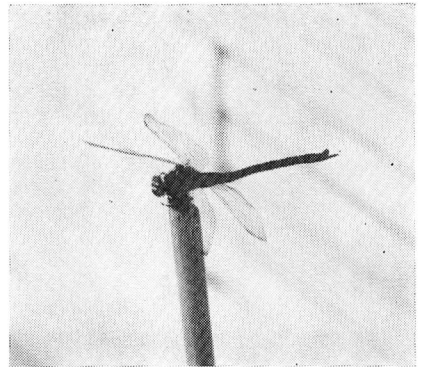
すでに水生昆虫・附着藻類・魚類については、昭和57年度に「福生市文化財総合調査報告No.14福生市の水生生物相—水生昆虫・附着藻類・魚類—」を刊行しましたが、今回の報告書は、その後実施した水生植物とトンボ類の調査結果をまとめたものです。

調査では、水生植物22種、トンボ類30種が確認されましたが、分布や生態などの点からも考察し、総合的にまとめあげました。

ご希望の方には4月1日から郷土資料室にて有償でおわけいたします。

▽福生市の水生生物 B5判81頁

オニヤンマ 市内で見られるトンボの中で一番大きな種類です



1冊1800円

また、次の報告書もござい

▽福生市の遺跡 400円

▽多摩川沿域の樹木・竹類 700円

▽市街東側の樹木・竹類 900円

▽長沢(長沢遺跡) 2000円

▽多摩川の水生生物相 800円

▽福生市の草本類 1600円

▽福生市の民俗(ムラのくらし) 1300円

▽福生市文書目録第二 1000円

お問い合わせは、郷土資料室(中央図書館内)53-3111へ。

くまがわ

十二景

—最終回—

熊川分水吐口

“ドウドウ”

玉川上水の分水のひとつである

熊川分水は、牛浜付近で取水され熊川南付近で多摩河原へ余水を落としていきます。ハケ(拜島段丘崖)をまるで滝のように水が落ち、そのドウドウという水音が地名のようになったようです。熊川十二景の一つとして(『熊川神社神嘗祭奉灯句集』)次の二句が

ドウドウや玉を砕けし飛ぶ激波

轟々として分水の吐口哉

奉灯句集の秀句に選ばれています。現在はコンクリートの溝の中を流れ落ちていますが、昔の面影をとどめています。

熊川分水は地域住民の願

▶現在の“ドウドウ”



いによって、明治19年10月に工事が始まり、明治23年1月に完成しています。これによって田用水の不足や井戸水の不足が解消されました。

水の便がわるい熊川村にとって分水は生活用水として大変貴重な存在で、カワとかホリと呼び、洗い物(鍋、釜、野菜など)や洗濯用、風呂の水として利用されたようです。堀の幅は四尺あり、ところどころにカワドと呼ぶ洗い場がありました。

明治時代には利用している家は年間二銭(三銭ともいう)の使用料を払ったといわれます。また、「川さらい」と呼ばれる分水の堀さらいも、各家から一名が出て毎年五月ころ掃除をしましたが、これは現在も行われているようです。



第2回
でんえん発表会

子どもたちの力作、妙技、熱演
をご覧ください。

▽日時 3月28日(土) 午前9時
午後4時 場所 田園会館
▽内容 ①手芸、木工、手づくりおもちゃ、手づくり楽器、指文字、絵などの作品展(午前9時～午後4時) ②たこ焼き屋さん(午後1時30分～2時) ③一輪車デモンストレーション(午後2時～2時40分) ④立体紙芝居『みにくいアヒルの子と手話劇』の上演とスライドドラマ『夢の穴』の上映(午後3時～3時40分) ※なお、当日は遊具の利用はできません。
▽問合せ 田園会館へ。

参加してみませんか

— この指とまれ —

市民体育館 ☎52-5511
市民会館 ☎52-1711
公民館(本館) ☎52-1711
松林会館 ☎52-3624
(公民館分館)
白梅会館 ☎53-3454
(公民館分館)
図書館
●中央図書館 ☎53-3111
●わかぎり分館 ☎52-7421
●わかたけ分館 ☎51-0083
郷土資料室 ☎53-3111
— 上記の施設は火曜休館日 —
田園会館 ☎52-3133
— 児童施設は日曜休館日 —
— 地域会館は火曜休館日 —

第5回

子ども卓球大会

▽日時 3月25日(水) 午後2時
～4時30分 場所 田園会館
▽対象 小・中学生(ただし、中学生は卓球部に所属していないこと) 申込み 田園会館へ。

手づくりおもちゃ教室

身の回りにある材料を使って、音のでるおもちゃを作ろう。
▽日時 3月26日(木) 午前10時
～正午 場所 田園会館 対象 小学生 定員 先着20人
▽用意するもの フィールのケースや乳酸飲料の容器2つ、割りばし2ゼン 費用 30円(材料費)
▽講師 南雲博之氏(手づくりおもちゃ研究家) 申込み 3月20日(金) から田園会館へ。

寿学舎第一期生募集

人生80年時代、第二の人生を豊かに充実して過していきたいものです。『老い』の中で、生き生きとした日々を公民館でつくりませんか。
▽日時 3月25日(水) 午前10時
～正午 全5回 場所 松林会館 テーマ 陶芸をたのしむ
▽対象 60歳以上 定員 15人
▽費用 800円位(材料費)
▽講師 柴田繁氏(陶芸家) 問合せ 松林会館へ。

第12回 一輪車 ライセンス

▽日時 3月24日(火) 午後2時
30分～4時30分 ※雨天中止
場所 田園会館 対象 小・中学生 申込み 当日、直接田園会館へ。

第17回 子ども映画館 『ブルドonsががんばる』

▽日時 3月23日(月) 午後2時
30分～3時30分(2回上映) 場所 田園会館 対象 小学生から ※入場無料 問合せ 田園会館へ。

婦人問題講座
『女と男の未来』
— 家族って何だろう —
結婚って何だろう。家族って何だろう。夫婦って？ 身近な問題を講師と共にみんなで話しあってみませんか。
▽日時 4月2日(木) 6月11日(木) 午後7時30分～9時30分 原則として毎週木曜日 全9回
場所 公民館 講師 吉武輝子氏(評論家) 折井美耶子氏(女性史研究家) 海老坂武氏(一橋大学教授) 熊谷真弓氏(法政大学講師) 申込み 3月23日(月) から公民館へ。

松林ホームシアター

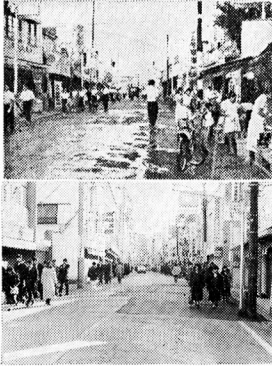
『ようこそ手づくり楽器の世界へ』

音のひろばを参加した皆さんと共に作っていきましょう。
▽日時 3月28日(土) 午後3時
場所 松林会館 対象 幼児から ※入場無料 定員 100人 出演 カテリーナ古楽器工房の皆さん 内容 手作り楽器のアンサンブルとおはなし 他
▽問合せ 松林会館へ。

市内の無線放送について

防災行政無線の情報伝達システムにより、市役所から直接地域市民の皆さんに情報伝達を行うことを目的に、現在市内の32か所に屋外拡声受信装置を設置するために改修工事を行っております。火災や地震、台風等の災害時はもとより平常時連絡を市民の皆さんにいち早く的確に伝達を行ないます。現在、火災や訓練等に吹鳴しているサイレンも新しい機械を導入いたしますので4月上旬からは、サイレンの音色が若干変ります。災害から市民の生命、財産を守るため整備を進めておりますのでなお一層のご理解とご協力をお願いいたします。

表紙は語る



広報ふっさも、昭和32年9月『福生町広報』として創刊をみて以来、今月

福生野球場のナイターが5月1日から使用開始

福生野球場のナイター設備が夜間(午後5時30分〜9時30分)使用が出来ます。開場期間は5月1日から10月31日までです。

使用料金は1時間当たり市内の方が4000円(使用料1000円、照明料3000円)、市外の方が8000円(使用料2000円、照明料6000円)です。なお、市営野球場の貸し出しについては次のとおり抽選会を行います。

- ▽日時 4月1日(水) 午後7時
- ▽場所 市民体育館第一会議室
- ▽問合せ 教育委員会社会教育課 社会体育係(☎52-5511)へ。
- ※市外及び未登録のチームは抽選会に参加できません。

で丁度300号をむかえました。上の写真は、伸びゆく福生町として、創刊号の表紙を飾ったもので、懐かしい駅前商店街の姿を残しています。正面に見える駅舎は既になく、昨年十月に橋上化され、現在西口広場公園の整備が着々と進められています。下はほぼ同位置から写したのですが、早朝のため、日中の車の混雑は見られず、登校する学生の姿が目立ちます。創刊号によると、当時の福生町の予算は6377万円、ちなみに、昭和62年度一般会計予算額は、127億円です。

ふっさ桜まつり民踊パレード参加団体募集

第4回ふっさ桜まつりが4月4日(土)から12日(日)までの9日間、多摩川堤防沿いの永田橋から陸橋の間で行われます。

催し物のひとつとして、今年も民踊パレードが4月12日(日)の午後2時から4時の間に行われますので、参加を希望される団体は次によりお申し込みください。

▷対象 市内の団体
▷申込先 申込書(経済課にあります)に必要な事項を記入のうえ、3月25日(水)までに経済課商工係(☎51-1511内線272)へ提出してください。

市職員募集

職種と募集人員

一般職(事務職)……3人(うち1人は司書有資格者を望む)

資格

- ・大学卒：昭和37年4月2日以降に生まれた者で、昭和62年3月卒業(見込み)の者
- ・短大卒：昭和40年4月2日以降に生まれた者で、昭和62年3月卒業(見込み)の者
- ・高校卒：昭和42年4月2日以降に生まれた者で、昭和62年3月卒業(見込み)の者
- ・ただし次の者は受験できません
 - ①日本国籍を有しない者
 - ②地方公務員法第16条の欠格条項に該当する者

要綱と申込書の交付

3月23日(月)・24日(火)

募集期間

3月30日(月)・31日(火)

申込書類

- ・職員採用資格試験申込書
- ・履歴書(写真を添付し、自筆のもの)
- ・卒業(見込み)証明書
- ・成績証明書

試験日と会場

4月4日(土) 午前9時

福生市商工会館

持参するもの：筆記用具、受験票

試験科目

一般教養及び作文(課題方式)

その他

合格発表については、合否にかかわらず、文書で通知します。

申込み先・問合せ

庶務職員課人事係(☎51-1511内線244)へ。